



今村 輝宏議員

耕作放棄地を活用する政策は

今村議員

新型コロナウイルスは、さまざまな価値観を変える可能性があるなか、日本の農業を再度見直す時期にきていると思う。現在の農業経済で近々に食料危機といった状況にはおちいらぬもの、今後世界情勢に伴い食糧難の時代がくると考える。この要因のひとつは、世界からの輸出規制である。

2017年度の食料自給率を見ると、米は100%、野菜やいも類、卵などは80%に近い自給率で高い数字ではあるのに対し、果実や大豆、小麦等はかなり低い数字が出ている。特に小麦14%、大豆7%は、ほぼ外国産に頼っているのが数字でも明らかである。戦後の食料自給率が88%だったのにくらべ現在は総合自給率38%であり、外国からの輸入の規制等があると考えれば食料危機はまめがれないといった結果が懸念される。

村の基幹産業は、農業と観光である。今回の新型コロナウイルスの動向を考えると、特に一次産業の大切さが求められる時である。現在の作付面積の拡大、また耕作放棄地開拓による作付面積の拡大を実施する政策を考えてはどうか。耕作放棄地が100ha以上あると聞いている。国土保全の意味合いとしても開拓を行うべきであり、新規就農者また企業参入等も視野に入れ、農地の斡旋を手掛けていくような政策を検討するべきだ。

- 耕作放棄地の集積・集約化
- 新規就農者及び企業への耕作放棄地斡旋事業
- 村で収穫された農産物の販売促進事業等を検討頂きたい。

多様な事業取り組みを図る

農政課長

村の耕作放棄地の現状は、再生利用が可能な荒廃農地が約52ha、困難と見込まれる荒廃農地が約39haと年々増加傾向にある。

平場での遊休農地は解消に努めているが、山に近い農地は、山林や原野化しており再生が物理的に困難である。また営農や生産が見込めない農地も実際にあり、担い手不足の現状から解消していない状況である。

平成30年に耕作放棄地の解消事業として、農家が継続的に営農を行い、かつ農地を守ることを目的にスライドモアを2台購入し、令和元年度実績で2.3haの解消を行っている。また、「農業緊急雇用促進事業」で、新型コロナウイルス感染拡大の影響で失業した方を、農作業員として支援、また雇用促進や担い手不足の解消に取り組んでいる。



耕作放棄地解消に向けて作業中

農産物販売促進事業は、南阿蘇村農産物のブランド戦略の一つと考える。安心安全な農産物をオンライン農産物特設サイトから、消費者が農業生産者から直接購入できる仕組みを構築することで農業生産者に大きな利益をもたらすと考える。農産物の安定供給、流通販売などJA等関係機関と連携を図りながら検討していく。

今後は、新規就農者及び新規参入企業等を活用した斡旋事業、村内農業の基盤である農地を確保していき、農産物の安定供給、自給率向上に向け、県や国の事業等を活用しながら耕作放棄地解消に取り組んでいく。